とっとり国保連 Times

2021 年
10 月特別号

鳥取県国民健康保険
マスコットキャラクター
けんぞうくん

【鳥取県国民健康保険団体連合会】
〒680-0061　鳥取市立川町 6 丁目 176 番地　鳥取県東部庁舎 5 階
TEL：0857-20-3684（審査課）
H P：https://www.kokuho-tottori.or.jp
@torikokuhoren

Twitter 用
QR コードはこちら→

国保連からのお知らせ①

★令和 3 年 11 月発送分より、オンライン請求機関において支払額決定通知等の帳票（振込額データ）が PDF ファイルでも取得できるようになります。

現在

国保連合会から紙媒体にて支払額決定通知等の帳票を郵送しています。

令和 3 年 11 月発送分以降 （令和 3 年 10 月請求分）

引き続き、国保連合会から紙媒体にて支払額決定通知等の帳票を郵送します。
併せて、オンライン請求システムより PDF ファイルをダウンロードすることが可能となります。

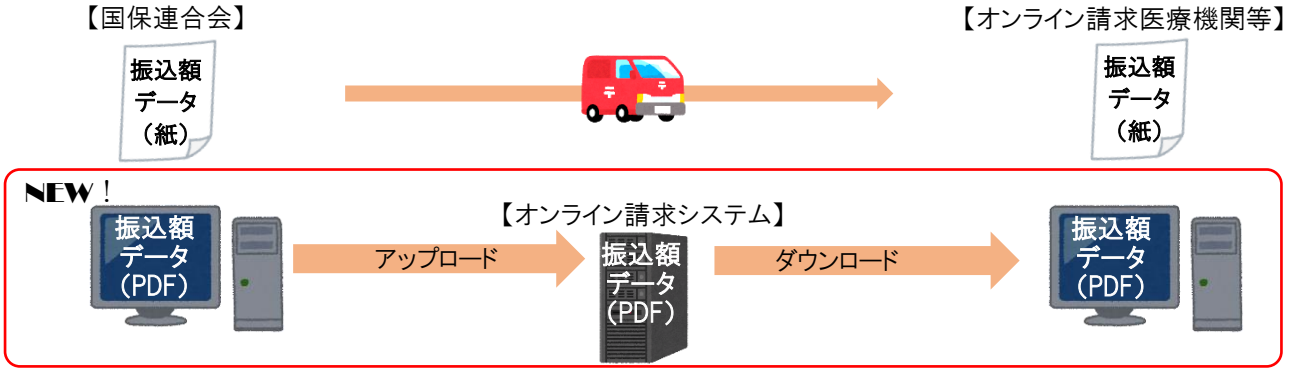

振込額データダウンロード機能を利用するメリット

①紙媒体の帳票等が届くより早く振込額等の確認ができます。
②帳票等の紛失リスクが軽減できます。
③帳票等をデータで管理することができます。

令和 4 年度中には紙媒体による送付を廃止し、振込額データダウンロードに一本化することが国等において検討されています。それまでに振込額データダウンロード機能をぜひお試しください。

※振込額データダウンロード機能については、オンライン請求システムの専用回線を用いて提供する機能となります。オンライン請求以外（紙・電子媒体）でご請求いただいている機関は、紙媒体の郵送のみとなります。

【振込額データダウンロード方法】 オンライン請求システムよりダウンロード頂けます。

①「各種帳票等」ボタンを押下します。

②「振込額」ボタンを押下します。

③ダウンロードしたい帳票の「ダウンロード」ボタンを押下すると振込額データがダウンロードできます。

注意！

データのダウンロード期限は公開から**3ヵ月まで**となります。
期限後はダウンロードが一切できなくなりますのでご注意ください。

【令和 3 年度　振込額データ公開日程】

	帳票種別	令和 3 年		令和 4 年		
		10 月請求分	11 月請求分	12 月請求分	1 月請求分	2 月請求分
1	支払額決定通知書(国保･後期)	11/17(水)	12/15(水)	1/17(月)	2/16(水)	3/16(水)
2	支払額決定通知書内訳書(国保･後期)	11/17(水)	12/15(水)	1/17(月)	2/16(水)	3/16(水)
3	増減点返戻通知書(国保･後期)	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)
4	過誤･再審査結果通知書(国保･後期)	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)
5	国民健康保険過誤調整結果通知書	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)
6	後期高齢者過誤調整結果通知書	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)
7	公費負担医療過誤調整結果通知書(国保･後期)	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)
8	突合点検結果連絡書	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)
9	資格確認結果連絡書(原審査)	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)
10	資格確認結果連絡書(再審査)	11/5(金)	12/5(日)	1/5(水)	2/5(土)	3/5(土)

※令和 4 年度以降の日程は決定次第お知らせします。

国保連からのお知らせ②

★令和 3 年 10 月からのオンライン資格確認の稼働に伴う被保険者証記号･番号･枝番の正確なレセプト記載にご留意ください。

令和 3 年 10 月本稼働のオンライン資格確認により、医療機関等窓口における被保険者資格の照合や審査支払機関における電子レセプトの振替・分割が始まります。
（レセプト振替・分割の詳細については【別添リーフレット参照）
被保険者資格の照合やレセプトの振替･分割を正確に行うため、各医療機関等におかれましては、以下記載例のようにオンライン資格確認等システムの画面等に表示されたとおり、もしくは、被保険者証に印字されているとおりの記号・番号・枝番の体系でレセプトを作成いただきますようお願いいたします。

レセプトへの記載例

①　オンライン資格確認等システム

（オンライン資格確認等システム画面）

保険者番号　31●●●●　保険者名　〇〇町
記号　△△△　　番号　12345678　　枝番　01
氏名　国保　花子

レセプト表示

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	△△△・12345678　（枝番）01

②　被保険者証

（被保険者証）
保険者番号　31＊＊＊＊
保険者名　　@@市
記号　AA0001　番号 999999　枝番　01
氏名　国保　太郎

レセプト表示

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	AA0001・999999　（枝番）01

※境港市交付の被保険者証における注意点※

境港市より交付されている被保険者証においては、記号・番号が一体的に表示されています。
境港市の証記号は「境港」、証番号は 5 桁の数字となりますので、ご注意ください。

（被保険者証）
保険者番号　310045
保険者名　　境港市
記号・番号　境港・54321　**枝番　01**
氏名　境港　太郎

レセプト表示

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	境港・54321　（枝番）01

➤この事例では、**被保険者証記号が「境港」、被保険者証番号が「54321」**となります。

保険医療機関及び保険薬局の皆さまへ

令和３年９月診療（調剤）分以降、資格の変更が判明した電子レセプトの「振替・分割」を開始します。

令和３年９月診療（調剤）分以降、電子レセプトに記録された保険者番号、記号、番号、枝番及び生年月日を確認し、その結果、資格が変更となっている場合は、レセプトを新資格の保険者に**振替**又は**分割**します。

窓口でのオンライン資格確認の実施状況に関わらず、毎月10日（オンライン請求の場合は12日）までに受け付けた電子レセプトを対象とします。

※保険者からの申し出によるレセプト振替・分割も令和3年11月処理から開始します。

振替

当該月の算定日等がすべて新資格に変更後であるレセプトは、新資格の保険者へ送付します。

分割

当該月の算定日等が新旧の資格を跨ぐレセプトは、算定日等により新旧の保険者へ分割して送付します。

振替・分割となったレセプト等は、増減点返戻通知書等と同封する「資格確認結果連絡書」によりお知らせします。（オンライン請求システムにて、CSVデータのダウンロードも可能）

都道府県コード ００　　９ 月 分　資 格 確 認 結 果 連 絡 書 （ 原 審 査 ） 医科

医療機関（薬局）コード　０１，２３４５，６　　ページ　1

国保第一病院　　御中　　国民健康保険団体連合会

年月	保険者番号等	氏名・カルテ番号等	生年月日	処理区分	請求内容	資格確認結果内容
202109	000001	国保　太郎	1963/01/21	振替	保険者番号：　000001 記号：２２ 番号：１１１１１１ 枝番：03 資格取得日：2021/01/01 資格喪失日：2021/12/31 レセプト種別：1115 診療実日数：30 合計点数：39540 食事療養・生活療養の回数：90 食事療養・生活療養の合計金額：57600	保険者番号：　000002 記号：３３３ 番号：２２２２２２ 枝番：03 資格取得日：2021/09/01 資格喪失日：2021/09/30 レセプト種別：1115 診療実日数：30 合計点数：39540 食事療養・生活療養の回数：90 食事療養・生活療養の合計金額：57600
202109	000001	国保　太郎	1952/03/06	分割	審査支払機関：国保 保険者番号：　000001 記号：４４	審査支払機関：国保 保険者番号：

都道府県コード ００　　１１ 月 分　資 格 確 認 結 果 連 絡 書 （ 再 審 査 ） 医科

医療機関（薬局）コード　０１，２３４５，６　　ページ　1

国保第一病院　　御中　　国民健康保険団体連合会

年月	保険者番号等	氏名・カルテ番号等	生年月日	処理区分	請求内容	資格確認結果内容
202109	000001	国保　一郎	1956/08/19	振替	保険者番号：　000001 記号：１１ 番号：１１１ 枝番：01 資格取得日：2020/10/01 資格喪失日：2021/09/01 レセプト種別：1112 診療実日数：4 合計点数：5854 検索番号：00503100110000000001 復活点数：5 復活後点数：5854	保険者番号：　000002 記号：１１１ 番号：１１１ 枝番：01 資格取得日：2021/09/02 資格喪失日：2022/07/31 レセプト種別：1112 診療実日数：4 合計点数：5854 検索番号：
202109	000001	国保　二郎	1958/06/16	振替	審査支払機関：国保 保険者番号：　000001	審査支払機関：社保 保険者番号：

※　保険者からの申し出によるレセプト振替・分割の結果については、「資格確認結果連絡書（再審査）」に掲載されます。（なお、査定レセプトに対する振替・分割の場合は、査定点数を復活させた上で振替・分割処理を行います。）

レセプト振替・分割に係る留意事項

１．振替・分割の対象外レセプト

電子レセプトの「振替・分割」の開始により、これまで返戻となっていた資格喪失後の受診レセプトについて、新資格が判明した場合は、返戻されることなく新資格へ請求することが可能となります。

ただし、一部の振替・分割対象外レセプト※や資格を特定できないレセプトは対象外となります。

※振替・分割対象外レセプトの例

公費負担のあるレセプト、高額療養費の現物給付対象レセプト　等

２．振替・分割レセプトに対する取り下げ（返戻）依頼書の取扱い

一次審査における電子レセプトの取り下げ（返戻）依頼書について、該当レセプトが振替・分割の対象になった場合は、本会から医療機関等に電話連絡の上、必要に応じて振替・分割先レセプトの返戻処理を行いますが、審査支払機関を跨いだ振替・分割（国保⇔社保）の場合は、取り下げ（返戻）依頼書を医療機関等に返送します。

３．振替・分割レセプトに対する紙添付資料の取扱い

電子レセプトと併せて紙添付資料が提出され、該当レセプトが振替・分割の対象になった場合は、本会にて振替・分割先レセプトに添付する対応を行いますが、審査支払機関を跨いだ振替・分割（国保⇔社保）の場合は、紙添付資料を医療機関等に返送します。

４．振替・分割レセプトの摘要欄への変更情報（振替・分割・仮払）等の記録

振替・分割された電子レセプトには、レセプト摘要欄に以下の情報が記録されます。

○ 電子資格確認の変更情報（振替・分割・仮払）を記録

○ 分割の場合のみ、「電子資格確認による分割レセプト」というコメントを記録

（レセプトの摘要欄）※「分割」の場合
電子資格確認による変更情報
電子資格確認の結果に基づき、保険医療機関・保険薬局から提出された電子レセプトを分割しています。
提出時の保険者番号：９９９９９９９９
提出時の請求点数　：　９，９９９点

電子資格確認による分割レセプト

（レセプトの摘要欄）※「仮払」の場合
電子資格確認による変更情報
電子資格確認の結果に基づき、保険医療機関・保険薬局から提出された電子レセプトの分割を要するレセプトですが変更先保険者が不明なため、資格喪失後の請求点数を仮に請求しています。
資格喪失前
合計点数　：　９，９９９点
合計金額（食事療養等）　：　９，９９９円
標準負担額（食事療養等）：　９，９９９円
資格喪失後
合計点数　：　９，９９９点
合計金額（食事療養等）　：　９，９９９円
標準負担額（食事療養等）：　９，９９９円

５．分割レセプトにより重複エラーとなり返戻となる事例

以下の分割レセプトにより重複となる事例等、振替・分割されたレセプトの状態によっては、一部返戻となる場合があります。

例：9/1～15がA保険者、9/16～がB保険者の被保険者の場合

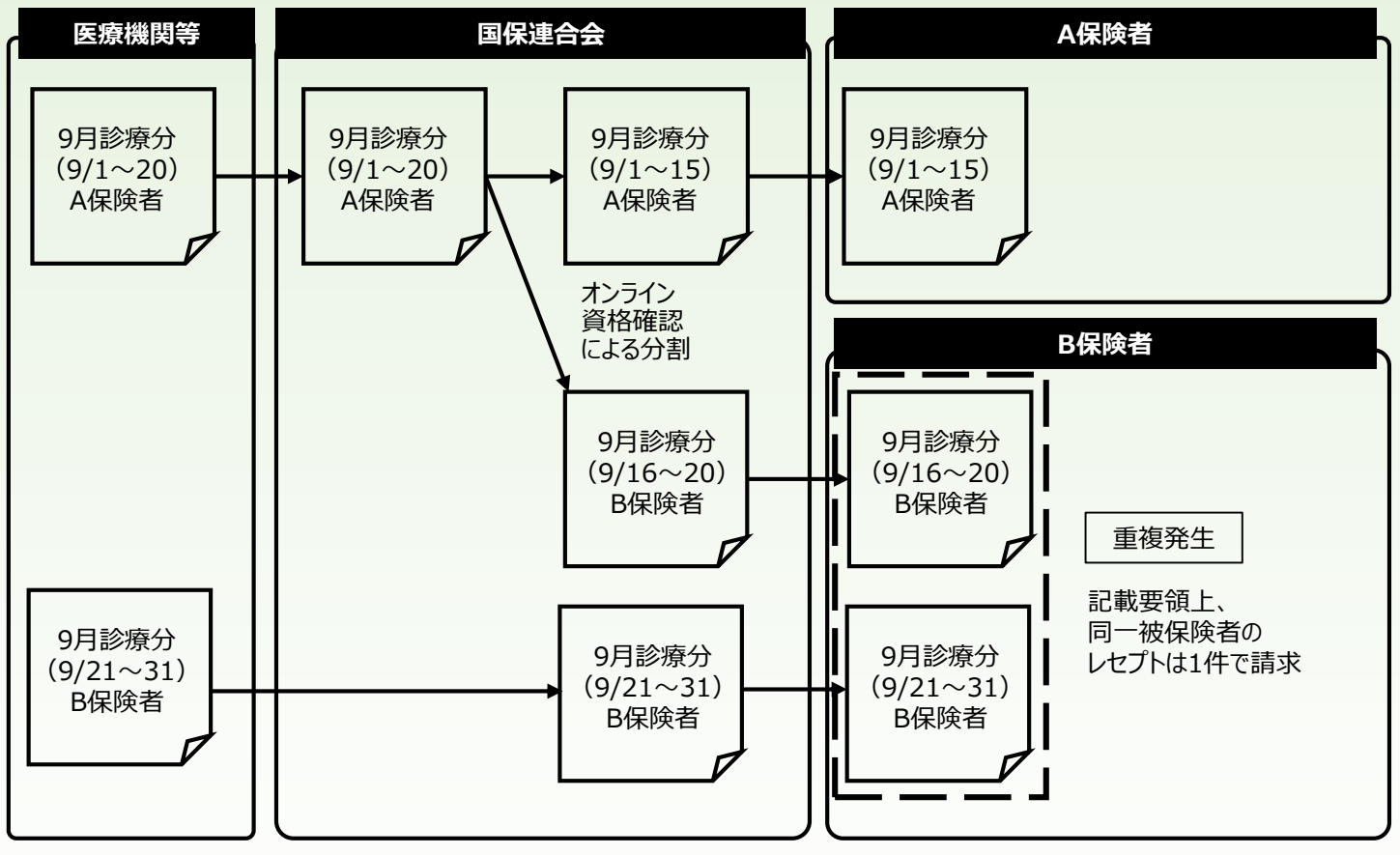

鳥取県国民健康保険団体連合会
審査課　　担当：小原・牧田
☎0857-20-3684